

経営発達支援計画の概要

実施者名 (法人番号)	山辺町商工会 (法人番号 7390005000999) 山辺町 (地方公共団体コード 063011)
実施期間	令和4年4月1日～令和9年3月31日
目標	経営発達支援事業の目標 (1) 事業計画策定に基づく経営の推進 (2) IT ツールの導入・活用支援 (3) 自社商品の販路開拓支援 (4) 雇用創出と商工業の振興
事業内容	経営発達支援事業の内容 <ol style="list-style-type: none"> <li>3. 地域の経済動向調査に関すること <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の経済動向分析</li> <li>・県内の景気動向分析</li> </ul> </li> <li>4. 需要動向調査に関すること <ul style="list-style-type: none"> <li>・新商品開発の調査</li> <li>・試食、アンケート調査</li> </ul> </li> <li>5. 経営状況の分析に関すること <ul style="list-style-type: none"> <li>・経営分析を行う事業者の発掘</li> <li>・経営分析の実施</li> </ul> </li> <li>6. 事業計画策定支援に関すること <ul style="list-style-type: none"> <li>・「DX推進セミナー開催・IT専門家派遣」の開催</li> <li>・「事業計画策定セミナー」の開催</li> </ul> </li> <li>7. 事業計画策定後の実施支援に関すること</li> <li>8. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること <ul style="list-style-type: none"> <li>・展示会への出展支援</li> <li>・SNS活用支援</li> <li>・ECサイト利用支援</li> <li>・自社ホームページによるネットショップ開設支援</li> </ul> </li> </ol>
連絡先	山辺町商工会 商工振興課 〒990-0301 山形県東村山郡山辺町大字山辺 50 番地 TEL 023-664-5939 FAX 023-664-5634 E-mail yamanobe@shokokai-yamagata.or.jp  山辺町 産業課 〒990-0392 山形県東村山郡山辺町緑ヶ丘 5 番地 TEL 023-667-1106 FAX 023-667-1108 E-mail sangyo@town.yamanobe.yamagata.jp

(別表1)

経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

1. 目 標

(1) 地域の現状及び課題

①現状

・立地、交通アクセス

山辺町は、山形県のほぼ中央にあたる山形盆地の南西部に位置し、県都山形市の北西に隣接している。

地形は、南西に出羽丘陵の白鷹山、西黒森山、東黒森山、鳥海山を擁し、これらの山々から流れる須川に向かって傾斜している。

須川左岸に広がるなだらかな東斜面に市街地が形成され、河川沿いには田園地帯が開けている。また、町の西部の中山間地域は、大小の湖沼が点在し、緑豊かな森林や湧水とともに美しい自然景観を作り出している。

町の総面積は 61.45 ㎢ で、東西、南北とも 11.85 km、周囲は 50 km である。

交通アクセスは、東北中央自動車道の山形中央 IC より車で 5 分、山形駅から JR 左沢線で 15 分、山形空港から車で 30 分と、交通至便な地域である。



・人口（推移）

山辺町の人口は約 1 万 4 千人で、第二次大戦直後の 1947 年の約 1 万 7,500 人が最も多く、以降高度成長期にかけて減少が続いてきたが、2000 年を境に住宅地開発により再び人口が増加、現在は減少に転じてきている。

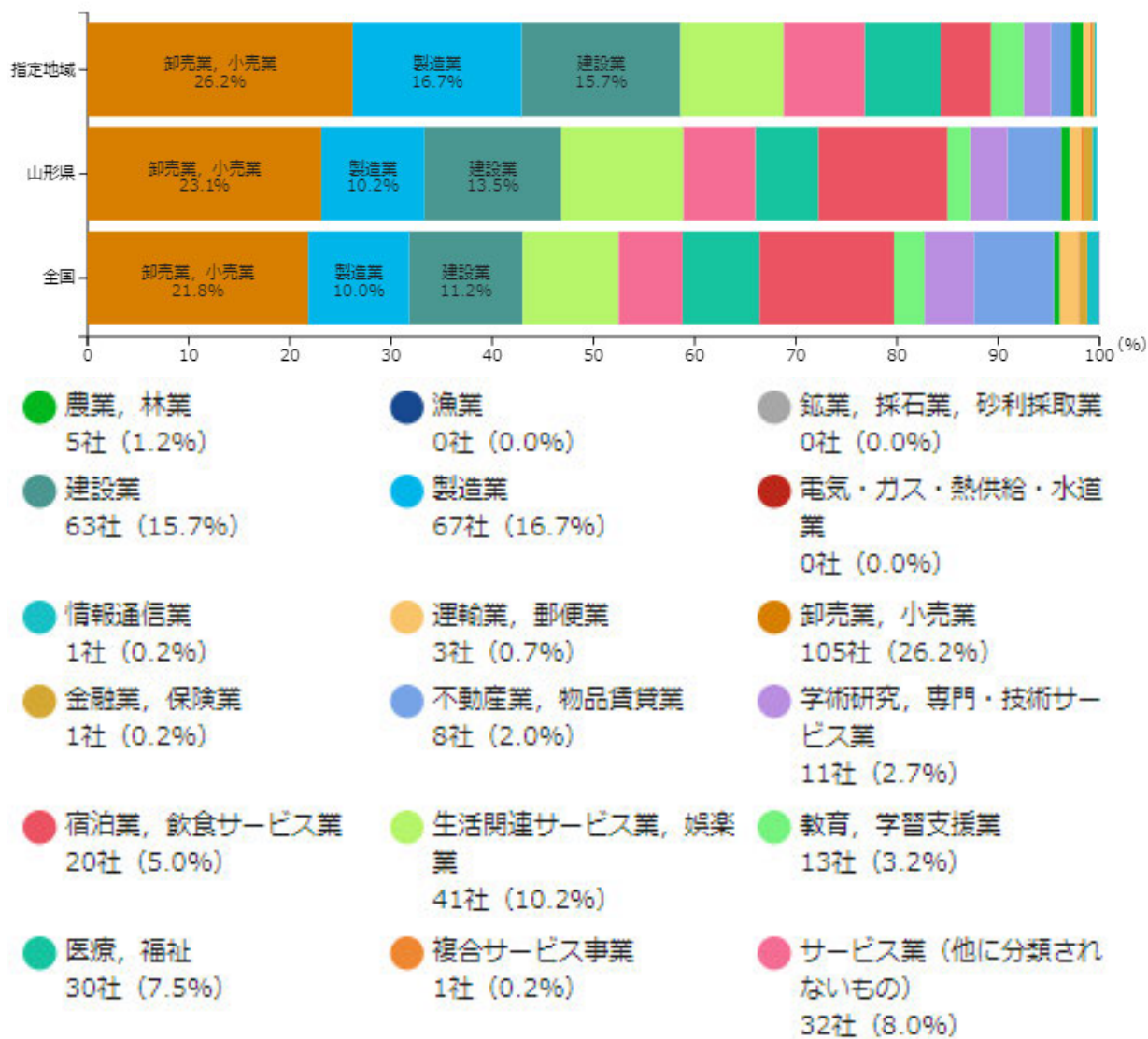
住宅地の開発整備が一段落する中、出生率の低下や転出人口の増加などによる人口減の傾向が強まっていくものと予想されている。山辺町第 5 次山辺町総合計画（対象期間：平成 30 年（2018 年）～令和 9 年（2027 年）まで 10 年間）における将来人口目標は、計画期間の 2027 年時点で 1 万 3,800 人と設定されている。

・産業（業種別の景況感、業種別の商工業者数（うち、小規模事業者数）の推移、特産品など）

【産業分類別企業構成】2016年企業数(企業単位)大分類

企業数(企業単位) 2016年

指定地域：山形県山辺町

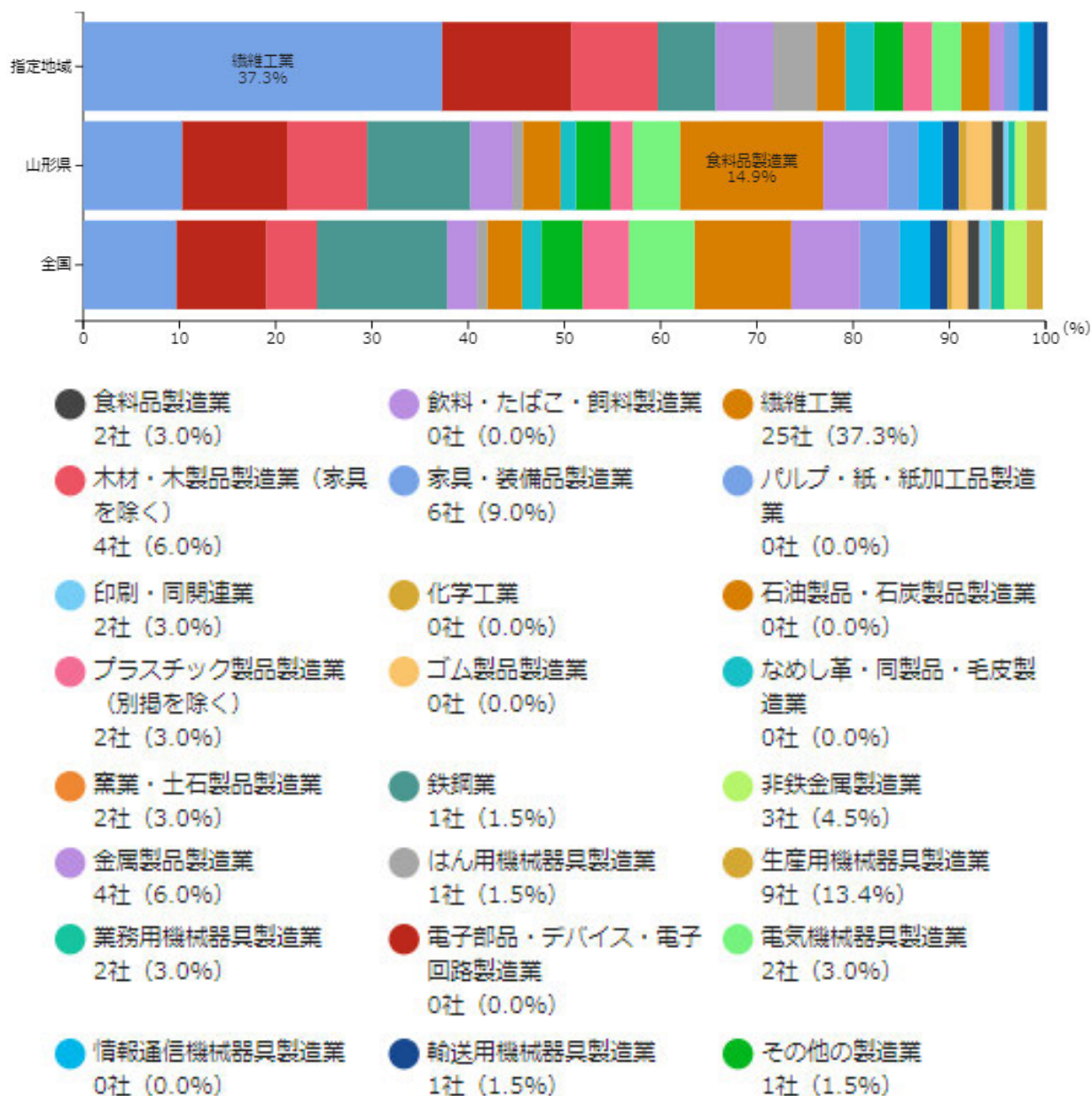


【出典】総務省「平成28年経済センサス基礎調査」再編加工、総務省・経済産業省「平成28年経済センサス活動調査」再編加工

- ・山辺町の産業分類別企業構成は、山辺町の企業数 401 社のうち最も多いのが卸売業・小売業 105 社の 26%、次いで製造業 67 社の 16%、建設業 63 社の 15%と続く。
- ・全国・山形県と比べて、第2次産業である建設業・製造業の比率が高い。

【産業分類別企業構成】 製造業の中分類企業数

製造業



【出典】 総務省「平成 28 年経済センサス基礎調査」再編加工、総務省・経済産業省「平成 28 年経済センサス活動調査」再編加工

・製造業 67 社のうち、業種別中分類で最も多いのが繊維工業 25 社の 37%、次いで生産用機械器具製造業 9 社の 13%である。

【産業分類別企業構成】2016年従業者数(企業単位)中分類

- ・山辺町の従業者数(企業単位)2,672人のうち、最も多いのが製造業763人、次いで卸売業・小売業586人であり、中分類で最も多い繊維工業には404人が従事している。

【出典】総務省「平成28年経済センサスー基礎調査」再編加工、総務省・経済産業省「平成28年経済センサスー活動調査」再編加工

【山辺町産業の特色】

山辺町は、高度な技術から生まれた工業製品や、町の豊かな自然が生み出す高品質な農産物、地域の産物を活用した郷土料理など、多様な産品を生み出している。

- ・当町は繊維産業が盛んで、繊維産業を基幹産業とする「ニットのまち」として発展してきた。
- ・当町にはニット製品を作るために必要なデザイン、染色、編立、縫製等の事業者が集積しており、大阪や新潟と並び山形ニットの産地が形成されている。
- ・ニット製品は、生産工程のほとんどが町内に集積した事業者で生産できるため、安定した生産体制、品質管理、納期面でアパレル産業やバイヤーから信頼を得ている。
- ・当町は「サマーセーターの発祥の地」として知られており、メーカー独自ブランドへの取組みなども進められている。
- ・高品質により高く評価されている手織り緞通は、手織り「山形緞通」として、国内外に誇るブランド力を有している。
- ・機械金属加工業は、高品質・高性能の精密機械製品を多岐にわたって生産しており、その品質は高い評価を得ている。
- ・町内産の飼料用米で育てた豚肉ブランド「舞米豚(まいまいとん)」は、豚が餌としてコメを食べ、その豚を人間が消費。豚のふんは、堆肥として活用し田んぼにまき、そこからコメを収穫する、という地域循環型農業による地域特産品である。



ニット製品



手織り緞通

	
精密機械製品（シュレッター）	山辺特産「舞米豚」

②課題

【地域や管内における産業別の状況】

■山辺町の工業事業所数・従業者数・製造品出荷額の推移

	事業所数	工業従業者数 (人)	製造品出荷額等 (万円)
平成 24 年 (2012 年)	32	608	559,172
平成 26 年 (2014 年)	27	575	536,451
令和 2 年 (2020 年)	23	549	494,973

(資料：工業統計調査、経済センサス)

- ・工業関係は、事業者数、従業者数、製造品出荷額等とも減少傾向にある。

■山辺町の繊維産業事業所数・従業者数・製造品出荷額の推移

	事業所数	工業従業者数 (人)	製造品出荷額等 (万円)
平成 24 年 (2012 年)	16	324	255,284
平成 26 年 (2014 年)	14	301	253,861

(資料：工業統計調査、経済センサス)

- ・基幹産業である繊維産業製造業は、従業者数、製造品出荷額等とも減少傾向にある。

■山辺町の商店数・従業員数・販売額の推移

	商店数 (店)	従業員数 (人)	販売額 (万円)
昭和 57 年 (1982 年)	259	752	1,544,778
平成 3 年 (1991 年)	234	736	1,562,994
平成 24 年 (2012 年)	130	551	747,580
平成 26 年 (2014 年)	115	505	652,051

(資料：商業統計調査、経済センサス)

- ・商業・サービス業関係は、隣接市町のスーパーやコンビニ、ホームセンター、専門チェーン店などの相次ぐ出店により、既存の地域小売店は厳しい経営を余儀なくされている。

■山辺町の業種別小規模事業者数の推移

	建設業	製造業	卸・小売業	サービス業
平成 3 年 (1991 年)	80	183	260	142
平成 21 年 (2009 年)	79	76	145	155
平成 24 年 (2012 年)	74	72	122	138
平成 26 年 (2014 年)	70	69	113	96
平成 28 年 (2016 年)	65	62	108	124

(事業所統計調査、経済センサスより)

■山辺町の業種別小規模事業者従業員数の推移

	建設業	製造業	卸・小売業	サービス業
平成 3 年 (1991 年)	364	2,318	838	493
平成 21 年 (2009 年)	384	781	835	1,377
平成 24 年 (2012 年)	326	749	676	1,289
平成 28 年 (2014 年)	295	335	350	266

(事業所統計調査、経済センサスより)

- ・小規模事業者の業種別事業者数はいずれも減少しており、中でも製造業、卸・小売業の減少幅は著しい。

【強み・弱み等を踏まえた課題 等】

- ・当町では、基幹産業としての繊維産業がこれまで地域経済を大きく支え、高い技術が蓄積されてきた。特にニット製品製造業は、事業所の減少に伴い従業員数も減少している。
- ・当町のものづくり産業を支えていくためには、蓄積されてきた技術を伝え、事業や会社を継承していく人材が必要であり、町内や町外から産業の担い手を集めていくことが求められる。
- ・人口減少により労働力不足が慢性化する中、その影響を最も大きく受ける小規模事業者の多くは生産性向上という課題に直面している。
- ・政府がDXに向けたITツールの導入を推進する中、生産性向上を図るため最も有用なツールとされるITの普及率が進まない状況にある。
- ・地域の小売・サービス業が生き残るためには、大型店には真似のできない「強み」を持ち、地域の消費者から支持される店づくりが必要不可欠であり、販売力の強化が求められている。
- ・地域の人口が減少し、売上向上を図るため新たな顧客獲得のための販路開拓が極めて重要な経営課題となる中、販路開拓の精度を高めるためにも、自らの事業を足元から見直し、経営の方向性を定めるための事業計画づくりが必要である。
- ・小規模企業白書によれば、事業計画策定企業は、未策定企業よりも収益力が向上しているとの調査結果がある。当会でも持続化補助金において事業計画の作成を支援した小規模事業者より、「経営方針と目標が明確になった」「自社の強み・弱みを認識できた」「販路開拓のきっかけとなった」と経営意欲向上とともに収益力の向上傾向を確認している。
- ・こうした現状と課題を踏まえ、地域産業の特性を活かし、地域経済の活性化に向けた取組みが必要となっている。

(2) 小規模事業者に対する長期的な振興のあり方

① 10年程度の期間を見据えて

- ・小規模事業者に対する経営力向上・経営体質強化に向けた支援を行い、小規模事業者の減少に歯止めをかけ、地域商工業の振興発展を図る。
- ・小規模事業者の販路開拓に向けた支援により収益力強化を図り、雇用創出による地域経済の活性化を図る。

② 山辺町が策定した第5次山辺町総合計画との連動性・整合性

- ・山辺町が策定した第5次山辺町総合計画（対象期間：平成30年（2018年）～令和9年（2027年）まで10年間）の「活発な産業活動を推進するまち」においては、主要施策として「商工業振興・観光振興」を掲げている。
- ・町基幹産業である繊維産業の再生・発展をはじめ、町内外からの産業の担い手確保や消費者ニーズの変化やIT化、SNSの活用等による商業機能の活性化に向けた支援などの事業推進を図っていく。
- ・主要施策として「ブランド力向上」を掲げており、繊維産業や農林水産業をはじめとする様々な産業との連携・取組みの支援、町外の力（大学や企業等）を活用した商品開発、販路開拓、効果的なマーケティングの検討などを推進する必要がある。
- ・山辺町が策定した第5次山辺町総合計画と商工会のビジョンとは方向性が一致しており、連動性・整合性が取れているため、町と商工会は一体となって小規模事業者支援に取り組んでいく。

③ 商工会としての役割

- ・商工会は、商工業の課題解決に向けて、「産業振興は、町行政と商工会が一体となって進める」という視点に立ち、当会三役と町行政との「商工業事業連絡会議」を毎月1回開催し、町行政との緊密な連携により、地域経済発展の観点から、町単独の融資制度及び利子補給制度の創設等、小規模事業者のための支援施策の実現を図ってきた。
- ・経営改善普及事業としては、小規模事業者の経営を支援するため、全国商工会連合会が掲げるスローガン、「商工会は、行きます 聞きます 提案します」を実践してきた。
- ・経営発達支援事業としては、小規模事業者の販路開拓による売上向上に向けて伴走型で支援する個社支援の役割が、商工会に期待されている。
- ・小規模事業者の収益力向上を図るため、事業計画策定支援を通じ、経営課題抽出から販路開拓・生産性向上、事業計画の実施を伴走型で支援することが期待されている。
- ・人口減少により労働力不足が慢性化していく中、生産性向上を図るため最も有用なツールとされるIT活用に向けてビジネスアプリ導入・活用支援を行う。



・ 自社商品の販路開拓のため、EC 導入による販路開拓を支援する。

・ 小規模事業者に対する経営力向上・経営体質強化に向けた支援を行い、小規模事業者の減少に歯止めをかけ、地域商工業の振興発展を図る。

(3) 経営発達支援事業の目標

(地域の現状及び課題を踏まえて)

①事業計画策定に基づく経営の推進

②IT ツールの導入・活用支援

③自社商品の販路開拓支援

(長期的な振興のあり方を俯瞰して)

④雇用創出と商工業の振興

経営発達支援事業の内容及び実施期間

2. 経営発達支援事業の実施期間、目標の達成方針

(1) 経営発達支援事業の実施期間（令和4年4月1日～令和9年3月31日）

(2) 目標の達成に向けた方針

①事業計画策定に基づく経営の推進

・商工会の小規模事業者支援機関としての役割を踏まえ、小規模事業者の収益力向上を図るため、事業計画策定支援を通じ、経営課題抽出から販路開拓・生産性向上、事業実施に向けて伴走型で支援を行う。

②ITツールの導入・活用支援

・隣接地の大型店との競合により若い購買層が町内から流出しているという現状から、消費者ニーズに対応したキャッシュレス決済等のITツール導入・活用支援や、小規模事業者の人手不足対策や生産性向上に向けてビジネスアプリ導入・活用支援を行う。

③自社商品の販路開拓支援

・町の特徴である「高品質なものづくり」を活かした自社商品の売上向上に向けて、山辺町ふるさと納税返礼品への登録支援や、EC導入による販路開拓を支援する。

④雇用創出と商工業の振興

・地域小規模事業者の減少に歯止めをかけ、町内雇用の創出と地域商工業の振興発展を図るため、事業承継支援をはじめ、創業希望者や新たな事業に取り組む意欲ある事業者を積極的に支援する。

I. 経営発達支援事業の内容

3. 地域の経済動向調査に関すること

(1) 現状と課題

【現状】

これまでは小規模事業者に対し「景況調査」などの情報提供に留まっていた。

【課題】

これまで実施しているものの、ビッグデータ等を活用した専門的な分析が出来ていなかったため、改善した上で実施する。

(2) 目標

	公表方法	現行	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
①地域の経済動向分析の公表回数	HP掲載	—	1回	1回	1回	1回	1回
②景況調査分析の公表回数	HP掲載	—	4回	4回	4回	4回	4回

(3) 事業内容

①地域の経済動向分析（国が提供するビッグデータの活用）

当地域において真に稼げる産業や事業者に対し、限られたマンパワーや政策資源を集中投下し、効率的な経済活性化を目指すため、経営指導員等が「RESAS」（地域経済分析システム）を活用した地域の経済動向分析を行い、年1回ホームページにて公表する。

調査手法	経営指導員等が「RESAS」（地域経済分析システム）を活用し、地域の経済動向分析を行う
調査項目	・「地域経済循環マップ・生産分析」 ⇒何で稼いでいるか等を分析 ・「まちづくりマップ・From-to分析」 ⇒人の動き等を分析 ・「産業構造マップ」 ⇒産業の現状等を分析 上記の分析を総合的に分析し、事業計画策定支援等に反映する。

②県内の景気動向分析（山形県商工会連合会が実施・提供する調査結果の活用）

県内の中小企業の景気動向等について、年4回の調査・分析結果を活用する。

【県内統一景況調査】

実施機関	全国商工会連合会・山形県商工会連合会
調査方法	経営指導員等の巡回による面接、聞き取り調査
調査対象	県内商工会地区の中小企業 210 社 製造業、建設業、小売業、サービス業
調査目的	地域産業の状況や経済動向等について一定時期ごとに変化の実態等の諸情報を迅速・的確に収集し、提供することで、小規模事業者の経営改善に資する。
調査項目	売上高、資金繰り、在庫、採算、従業員数、外部人材、設備投資、企業の業況、長期・短期資金借入難度、借入金利、経営上の問題点等
調査時期	毎年6月、9月、11月、3月（年4回）

(4) 調査結果の活用

- ・調査した結果はホームページに掲載し、広く管内事業者等に周知する。
- ・経営指導員等が巡回指導を行う際の参考資料とする。

4. 需要動向調査に関すること

(1) 現状と課題

【現状】

商工会としては、これまでニーズ調査の支援は行っていない。

【課題】

地域小規模事業者の多くは、自社の販売する商品、サービス等需要動向については調査をしておらず、個々の事業者が販売している商品、提供しているサービス等が、消費者のニーズに合致

しているものかどうかが把握されていない状況にある。

商工会においてもこれまで、全国商工会連合会及び山形県商工会連合会が実施する物産展や首都圏百貨店等の催事への参加を通して、小規模事業者が販売する商品・サービス等の需要動向の情報収集に留まっていた。

## (2) 目標

	現行	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
①新商品開発の 調査対象事業者数	－	3者	3者	3者	3者	3者
②試食、アンケート 調査対象事業者数	－	3者	3者	3者	3者	3者

## (3) 事業内容

### ①新商品開発の調査

特産品を活用した新商品を開発するため、管内飲食店3店において、特産品の「舞米豚（まいまいとん）」を活用した新たなメニューを開発する。具体的には、当会主催の「やまのべ・まるごと・フェスティバル」において、試食及び来場者アンケートを実施し、調査結果を分析した上で当該3店にフィードバックすることで、新商品開発に資する。また、当該調査の分析結果を事業計画に反映する。

調査手法	<p>(情報収集)</p> <p>当会主催の「やまのべ・まるごと・フェスティバル」(11月3日・年1回)にて、来場客に開発中の特産品の「舞米豚」を活用した新たなメニューを店頭で試食してもらい、経営指導員等が聞き取りの上、アンケート票へ記入する。</p> <p>(情報分析)</p> <p>調査結果は、よろず支援拠点の販路開拓等の専門家に意見を聞きつつ、経営指導員等が分析を行う。</p>
サンプル数	来場者 20人
調査項目	①味、②甘さ、③硬さ、④色、⑤大きさ、⑥価格、⑦見た目、⑧パッケージ等
調査結果の活用	調査結果は、経営指導員等が当該飲食店に直接説明する形でフィードバックし、更なる改良等を行う。

### ②試食、アンケート調査

山辺町の「ふるさと納税返礼品支援者会議」において、出席するバイヤー等に対し、試食、アンケート調査を実施する。

調査手法	<p>(情報収集)</p> <p>山辺町の「ふるさと納税返礼品支援者会議」において、出席するバイヤー等に、開発中の特産品の「舞米豚」を活用した新たなメニューを試食してもらい、経営指導員等が聞き取りの上、アンケート票へ記入する。</p>
------	---

	(情報分析) 調査結果は、よろず支援拠点の販路開拓等の専門家に意見を聞きつつ、経営指導員等が分析を行う。
サンプル数	カタログギフト担当者2人
調査項目	①味、②甘さ、③硬さ、④色、⑤大きさ、⑥価格、⑦見た目、⑧パッケージ、⑨取引条件 等
調査結果の活用	調査結果は、経営指導員等が当該飲食店に直接説明する形でフィードバックし、更なる改良等を行う。

## 5. 経営状況の分析に関すること

### (1) 現状と課題

#### 【現状】

巡回・窓口における経営相談を通じ、会計データ等を基にした「経営状況分析データ」活用による簡易経営診断を行っている。

#### 【課題】

これまで実施しているものの、高度・専門的な知識が不足しているため、外部専門家等と連携するなど、改善した上で実施する。

### (2) 目標

	現行	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
①セミナー 開催件数	1回	2回	2回	2回	2回	2回
②経営分析 事業者数	32者	20者	20者	20者	20者	20者

### (3) 事業内容

#### ①経営分析を行う事業者の発掘（経営分析セミナーの開催）

セミナーの開催を通じて、経営分析によって自社の経営課題等を把握し、事業計画の策定等への活用について理解を深めるとともに、対象事業者の掘り起こしを行う。

#### 【募集方法】

- ・セミナー案内チラシを作成し、全会員に郵送、ホームページへの掲載、巡回・窓口相談等で募集する。

## ②経営分析の実施

対象者	セミナー参加者の中から、意欲的で販路拡大の可能性の高い15者を選定	
分析項目	定量分析たる「財務分析」と、定性分析たる「非財務分析」の双方を行う ≪財務分析≫ ・直近3期分の収益性、生産性、安全性および成長性の分析 ≪非財務分析≫ ・下記項目について、事業者の内部環境における強み、弱み、事業者を取り巻く外部環境の脅威、機会を整理する。	
	(内部環境)	(外部環境)
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・商品、製品、サービス</li> <li>・仕入先、取引先</li> <li>・人材、組織</li> <li>・技術、ノウハウ等の知的財産</li> <li>・デジタル化、IT活用の状況</li> <li>・事業計画の策定・運用状況</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・商圏内の人口、人流</li> <li>・競合</li> <li>・業界動向</li> </ul>
分析手法	商工会会計ソフトや、中小機構の「経営自己診断システム」等のソフトを活用し、経営指導員等が分析を行う。 非財務分析はSWOT分析のフレームで整理する。	

### (4) 分析結果の活用

- ・分析結果は当該事業者にはフィードバックし、事業計画の策定等に活用する。
- ・分析結果はデータベース化し内部共有することで、経営指導員等のスキルアップに活用する。

## 6. 事業計画策定支援に関すること

### (1) 現状と課題

#### 【現状】

事業計画策定支援は最優先に取り組んでおり、国の持続化補助金申請件数は、H30年度10件から、R1年度17件、R2年度32件（豪雨型8件含む）、R3年度第2四半期8件に増加している。手厚い個別指導により、効果が上がっている。

#### 【課題】

持続化補助金は、初めての申請者を更に増やし、過去採択者の申請と合わせ事業計画策定者の裾野を広げたい。

### (2) 支援に対する考え方

小規模事業者に対し、事業計画策定の意義や重要性を漠然と述べても、実質的な行動や意識変化を促せる訳ではないため、広域連携協議会の「事業計画策定セミナー」のカリキュラムを工夫するなどにより、5. で経営分析を行った事業者の7割程度/年の事業計画策定を目指す。

持続化補助金の申請を契機として事業計画の策定を目指す事業者の中から、実現可能性の高いものを選定し、事業計画の策定につなげる。

事業計画の策定前段階においてDXに向けたセミナーを行い、小規模事業者の競争力の維持・強化を目指す。

(3) 目標

	現行	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
①DX推進 セミナー	—	1回	1回	1回	1回	1回
②事業計画策定 セミナー	1回	1回	1回	1回	1回	1回
事業計画策定 事業者数	32者	15者	15者	15者	15者	15者

(4) 事業内容

①「DX推進セミナー開催・IT専門家派遣」の開催

DXに関する意識の醸成や基礎知識を習得するため、また実際にDXに向けたITツールの導入やWebサイト構築等の取組を推進していくために、セミナーを開催する。

支援対象	Webサイト構築等により販路拡大を目指したい方
募集方法	全会員に案内チラシ郵送
講師	山形県よろず支援拠点登録専門家等
回数	1回
カリキュラム	<ul style="list-style-type: none"> <li>・DX総論、DX関連技術（クラウドサービス、AI等）や具体的な活用事例</li> <li>・クラウド型顧客管理ツールの紹介</li> <li>・SNSを活用した情報発信方法</li> <li>・ECサイトの利用方法等</li> </ul>
参加者数	10名

セミナーを受講した事業者の中から取り組み意欲の高い事業者に対しては、経営指導員等による相談対応・経営指導を行う中で必要に応じてIT専門家派遣を実施する。

支援対象	セミナーを受講した事業者の中から取り組み意欲の高い事業者
募集方法	個別募集
講師	山形県よろず支援拠点登録専門家等
回数	2回
カリキュラム	ECサイトの利用方法 等
参加者数	2名

②「事業計画策定セミナー」の開催

支援対象	販路拡大により売上向上を目指したい方
募集方法	全会員に案内チラシ郵送
講師	山形県商工会連合会エキスパートバンク登録専門家 等
回数	1回（3日間程度）
カリキュラム	事業計画策定のポイント

	決算書の読み方 事業計画策定 経営革新の基礎知識 等
参加者数	20名
支援手法	事業計画策定セミナーの受講者に対し、経営指導員等が担当制で張り付き、外部専門家も交えて確実に事業計画の策定につなげていく。

## 7. 事業計画策定後の実施支援に関すること

### (1) 現状と課題

#### 【現状】

事業計画策定後の実施支援も優先して取り組んでおり、国の持続化補助金採択件数は、H30年度7件から、R1年度17件、R2年度24件（豪雨型8件含む）、R3年度第1四半期2件に増加している。補助金採択後の事業実施から報告書作成まで、伴走型の手厚い個別指導により、効果が上がっている。

#### 【課題】

持続化補助金採択者が増えたことにより、伴走型の手厚い個別指導をする余裕がなくなっている。

### (2) 支援に対する考え方

事業計画を策定した全ての事業者を対象とするが、事業計画の進捗状況等により、訪問回数を増やして集中的に支援すべき事業者と、ある程度順調と判断し訪問回数を減らしても支障ない事業者を見極めた上で、フォローアップ頻度を設定する。

### (3) 目標

	現行	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
フォローアップ 対象事業者数	24者	15者	15者	15者	15者	15者
頻度（延回数）	59回	64回	64回	64回	64回	64回
売上増加 事業者数	—	5者	5者	7者	7者	10者
売上高5%以上 増加の事業者数	—	5者	5者	7者	7者	10者

### (4) 事業内容

事業計画を策定した事業者を対象として、経営指導員が独自様式のフォローアップシートを用いて巡回訪問等を実施し、策定した計画が着実に実行されているか定期的かつ継続的にフォローアップを行う。

その頻度は、事業計画策定15者のうち、5社は2月に1回、7者は四半期に一度、他の3者については年2回とする。ただし、事業者からの申出等により、臨機応変に対応する。



進捗状況が思わしくなく、事業計画との間にズレが生じていると判断する場合には、他地区等の経営指導員等や外部専門家など第三者の視点を必ず投入し、当該ズレの発生要因及び今後の対応方策を検討の上、フォローアップ頻度の変更等を行う。

## 8. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること

### (1) 現状と課題

#### 【現状】

商工会が自前で展示会等を開催するのは困難なため、山形県商工会連合会が都内百貨店で開催する物産展や、山形県ニット工業組合が都内で開催する展示会への出展を支援してきた。

地域内の小規模事業者の多くはオンラインによる販路開拓等に関心があるものの、「高齢化」、「知識不足」、「人材不足」等の理由により、ITを活用した販路開拓等のDXに向けた取組が進んでおらず、商圏が近隣の限られた範囲にとどまっている。

#### 【課題】

これまで実施しているものの、展示会出展の事前・事後のフォローが不十分であったため、改善した上で実施する。

今後、新たな販路の開拓にはDX推進が必要であるということを理解・認識してもらい、取組みを支援していく必要がある。

### (2) 支援に対する考え方

商工会が自前で展示会等を開催するのは困難なため、山形県商工会連合会が都内百貨店で開催する物産展や、山形県ニット工業組合が都内で開催する展示会への出展を目指す。出展にあたっては、経営指導員等が事前・事後の出展支援を行うとともに、出展期間中には、陳列、接客など、きめ細かな伴走支援を行う。

DXに向けた取組として、データに基づく顧客管理や販売促進、SNS情報発信、ECサイトの利用等、IT活用による営業・販路開拓に関するセミナー開催や相談対応を行い、理解度を高め、導入にあたっては必要に応じてIT専門家派遣等を実施するなど事業者の段階に合った支援を行う。

### (3) 目標

	現行	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
①県ニット展示会 出展事業者数	2者	2者	2者	2者	2者	2者
売上額/者	—	50万円	50万円	50万円	50万円	50万円
②SNS活用 事業者	—	5者	5者	5者	5者	5者
売上増加率/者	—	10%	10%	10%	10%	10%
③ECサイト 利用事業者数	6者	7者	8者	8者	8者	8者
売上増加率/者	—	10%	10%	10%	10%	10%

④ネットショップの開設者数	5者	6者	7者	7者	7者	7者
売上増加率/者	—	10%	10%	10%	10%	10%

(4) 事業内容

①ニット展示会出展事業 (BtoB)

- ・商工会が、「山形ニット展示会」「ジャパン・ベストニット・セレクション」において、事業計画を策定した事業者の出展支援と、新たな需要の開拓を支援する。



ニット展示会

【参考】

「山形ニット展示会」	6月、2日間にわたり、主に都内ファッションメーカー関係デザイナーが、のべ約200名が来場する恒例イベントで、10程度の展示ブースがある。
「ジャパン・ベストニット・セレクション」	12月、2日間にわたり、主に都内ファッションメーカー・繊維関係者が、のべ約3,000名が来場する恒例イベントで、60程度の展示ブースがある。

②SNS活用

- ・現状の顧客が近隣の商圈に限られていることから、より遠方の顧客の取込のため、取り組みやすいSNSを活用し、宣伝効果を向上させるための支援を行う。

③グーペECサイト利用 (BtoC)

- ・全国商工会連合会と提携している GMO ペパボ社が運営するショッピングサイト等の提案を行いながら、効果的な商品紹介のリード文・写真撮影、商品構成等の伴走支援を行う。

④自社ホームページによるネットショップ開設 (BtoC)

- ・ネットショップの立ち上げから、商品構成、ページ構成、PR方法等、WEB専門会社やITベンダーの専門家等と連携し、セミナー開催や立ち上げ後の専門家派遣を行い継続した支援を行う。

II. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組

9. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

(1) 現状と課題

【現状】

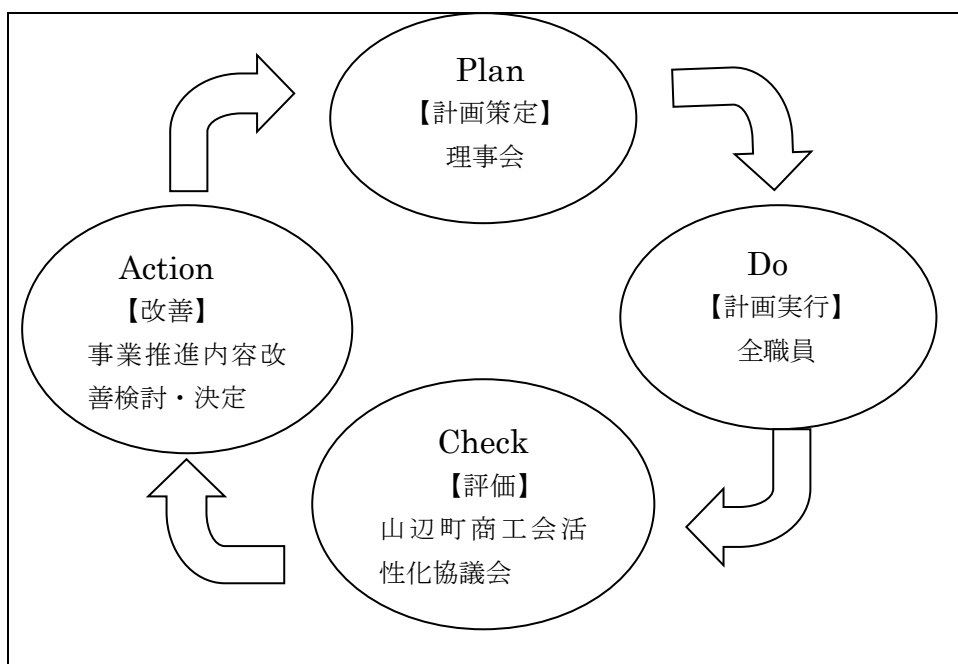
毎年事業終了後4月に、山辺町商工会活性化協議会において、本計画に記載の事業の実施状況及び成果について評価・検証を行うと共に、評価結果は役員会にフィードバックした上で、新年度の事業実施方針等に反映させている。

【課題】

特になし

(2) 事業内容

- ① 当会三役と町行政との「商工業事業連絡会議」（毎月1回）において、事業の実施状況及び成果について報告し、評価・検証を行った上で事業に反映させる。
- ② 山辺町産業課長、法定経営指導員、外部有識者として税理士、山形銀行支店長等をメンバーとする「山辺町商工会活性化協議会」を年1回開催し、経営発達支援事業の評価と見直しを行う。
- ③ 当該委員会の評価結果は、「商工業事業連絡会議」にフィードバックした上で、事業実施方針等に反映させるとともに、総代会資料及びホームページへ掲載（年1回）することで、地域の小規模事業者等が常に閲覧可能な状態とする。



10. 経営指導員等の資質向上等に関すること

(1) 現状と課題

### 【現状】

山辺町商工会活性化協議会において、新たに事業計画を策定する事業者が増えるよう支援を要請されている。

現在、事業計画策定支援には最優先に取り組んでおり、国の持続化補助金申請件数は、手厚い個別指導により計画策定件数が増えている。補助金採択後の事業実施にあたっては、伴走型で個別指導しているため販路開拓効果があがっている。

### 【課題】

- ①経営指導員だけではマンパワーが不足し、経営支援員も含めた支援能力の向上が必要である。
- ②個人に帰属しがちな支援ノウハウを組織内で共有する仕組みが必要である。

### (2) 事業内容

#### ①外部講習会等の積極的活用

##### 【経営支援能力向上セミナー】

- ・経営指導員等の経営支援能力向上のため、中小企業大学校が実施する「経営指導員専門研修」に経営指導員・経営支援員を計画的に派遣する。

##### 【事業計画策定セミナー】

山辺町商工会活性化協議会より事業計画の策定件数の増加と、そのための支援能力の向上を要請されているため、経営指導員・経営支援員は、広域連携協議会が実施する商工会員向け「事業計画策定セミナー」を積極的に受講し、最新の事業計画策定手法と支援事例を学び、支援能力の向上を図る。

##### 【DX推進に向けたセミナー】

喫緊の課題である地域の事業者のDX推進への対応にあたっては、経営指導員及び経営支援員のITスキルを向上させ、ニーズに合わせた相談・指導を可能にするため、下記のようなDX推進取組に係る相談・指導能力の向上のためのセミナーについても積極的に参加する。

#### <DXに向けたIT・デジタル化の取組>

##### ア) 事業者にとって内向け（業務効率化等）の取組

クラウド会計ソフト、電子マネー商取引システム等のITツール、テレワークの導入、補助金の電子申請、情報セキュリティ対策等

##### イ) 事業者にとって外向け（需要開拓等）の取組

ホームページ等を活用した自社PR・情報発信方法、ECサイト構築・運用、オンライン展示会、SNSを活用した広報、モバイルオーダーシステム等

##### ウ) その他取組

オンライン経営指導の方法等

#### ②OJT制度の導入

支援経験の豊富な経営指導員と経営支援員とがチームを組成し、巡回指導や窓口相談の機会を活用したOJTを積極的に実施し、組織全体としての支援能力の向上を図る。

#### ③職員間の定期ミーティングの開催

経営指導員研修会等へ出席した経営指導員等が講師を務め、IT等の活用方法や具体的なツ-

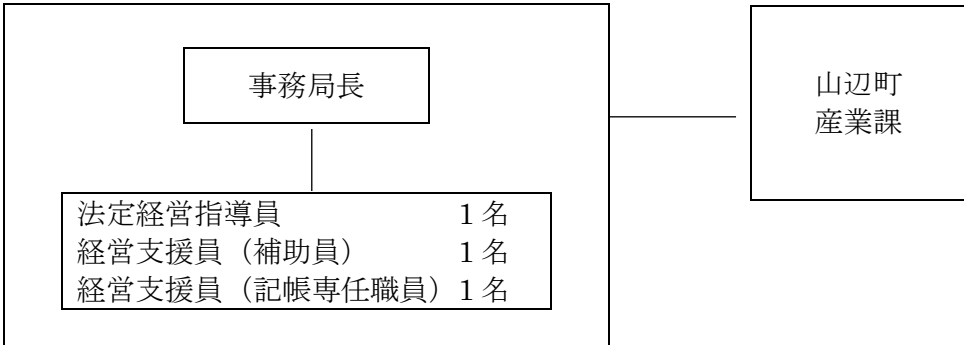
ル等についての紹介、経営支援の基礎から話の引出し術に至るまで、定期的なミーティング（年間4回）を開催し意見交換等を行うことで、職員の支援能力の向上を図る。

#### ④データベース化

担当経営指導員等が基幹システムや経営支援システム上のデータ入力を適時・適切に行い、支援中の小規模事業者の状況等を職員全員が相互共有できるようにすることで、担当外の職員でも一定レベル以上の対応ができるようにするとともに、支援ノウハウを蓄積し組織内で共有することで支援能力の向上を図る。

(別表2)

経営発達支援事業の実施体制

経営発達支援事業の実施体制	
(令和4年4月現在)	
(1) 実施体制 (商工会の経営発達支援事業実施に係る体制/関係市町村の経営発達支援事業実施に係る体制/商工会又は商工会議所と関係市町村の共同体制/経営指導員の関与体制 等)	
	
(2) 商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第7条第5項に規定する経営指導員による情報の提供及び助言に係る実施体制	
①法定経営指導員の氏名、連絡先	
氏名	丸子高志
連絡先	山辺町商工会 TEL 023-664-5939
②法定経営指導員による情報の提供及び助言 経営発達支援事業の実施・実施に係る指導及び助言、目標達成に向けた進捗管理、事業の評価・見直しをする際の必要な情報の提供等を行う。	
(3) 商工会/商工会議所、関係市町村連絡先	
①商工会	
商工会名	山辺町商工会
連絡先	〒990-0301 山形県東村山郡山辺町大字山辺 50 番地 山辺町商工会 商工振興課 TEL 023-664-5939、FAX 023-664-5634 E-mail yamanobe@shokokai-yamagata.or.jp
②関係市町村	
市町村名	山辺町
連絡先	〒990-0392 山形県東村山郡山辺町緑ヶ丘 5 番地 山辺町 産業課 TEL 023-667-1106、FAX 023-667-1108 E-mail sangyo@town.yamanobe.yamagata.jp

(別表3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
必要な資金の額	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400
専門家派遣費	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400
セミナー開催費	700	700	700	700	700
調査委託費	300	300	300	300	300

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
会費収入、山形県補助金、山辺町補助金、事業受託料、受益者負担金 等

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表4)

経営発達支援計画を共同して作成する商工会又は商工会議所及び関係市町村以外の者を連携して経営発達支援事業を実施する者とする場合の連携に関する事項

連携して事業を実施する者の氏名又は名称及び住所 並びに法人にあっては、その代表者の氏名
連携して実施する事業の内容
連携して事業を実施する者の役割
連携体制図等